

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

問合せ先 03 - 5803 - 1823

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	保育力強化事業補助金							
根拠規定等	文京区保育力強化事業補助金交付要綱							
創設年月	平成	27	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	6年	終了予定年月
見直し年月	平成	29	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	4年	
見直しの内容	第三者評価受審費加算における補助要件の変更							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	5 民生費	4 児童福祉費	1 保育園費	13 保育力強化事業	1 保育力強化事業			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	地域の実情に応じた保育サービスの向上を図ることを目的とする。							
補助事業等の内容	区民の多様な保育ニーズに対応する取組を行う事業者に対し、当該取組に係る費用の一部を補助する。							
補助対象経費の内容	区民の多様な保育ニーズに対応する取組に係る費用							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 認証保育所、家庭的保育事業(都制度)及び定期利用保育事業(専用施設、一時施設)							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 特別保育事業・地域子育て支援事業の各事業で単価を設定し、対象園児数を乗じた金額/月 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	対象事業者への直接連絡により周知							
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (事業実施に要した金額がわかる資料)							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	10/10	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	3	3	3	2
決算(予算)額	2,274	2,952	1,560	1,438
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	2,274	2,952	1,560	1,438
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	補助により区の保育サービスの質の向上に寄与している。
課題	都事業に準じた制度設計となっているため、都が制度変更を行った場合、影響を受けやすい。また、補助対象となる認証保育所の施設数が減少傾向にある。
今後の方向性	都の動向等を注視しつつ、事業効果を見極め、適正な補助となるよう必要に応じて見直しを行う。